

健やか未来都市 ちばプラン



平成 25 年 9 月

千葉市

計画策定の目的

本市における「疾病の発症予防・重症化予防に重点を置いた健康づくり」と「親と子が健やかに暮らせる社会づくり」等を総合的・効果的に推進するため、市民や行政、関係機関・団体等が一体となって取り組むための行動計画として「健やか未来都市ちばプラン」を策定しました。

計画の位置づけ

- ①健康増進法第8条に規定する市町村健康増進計画
- ②市民の健康づくり運動を総合的に推進するための指針であり、千葉市新基本計画に位置づけている施策の一つである「健康づくりの推進」、「子育て支援の充実」を実現するための行動計画
- ③国の「健康日本21（第2次）」、「健やか親子21」の基本的な考え方を踏まえた上で、本市の地域特性や実情を反映させた本市独自の計画

計画期間

平成25年度(2013年度)～平成34年度(2022年度)の10年間

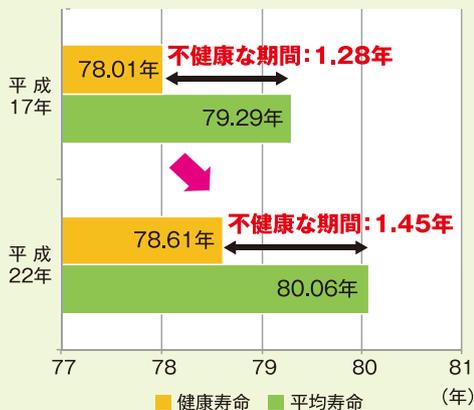


市民の健康を取り巻く状況

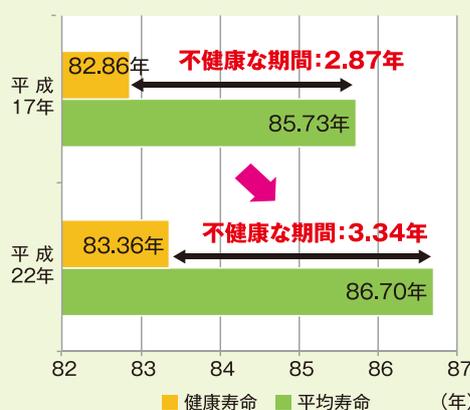
●平均寿命と健康寿命

平均寿命と健康寿命の差は、日常生活に制限のある「不健康な期間」と言われており、平成17年から平成22年の5年間で拡大しています。生活の質の低下を防ぐため、また、医療費や介護給付費などの負担を軽減させるため、「不健康な期間」の縮小が課題です。

男性



女性

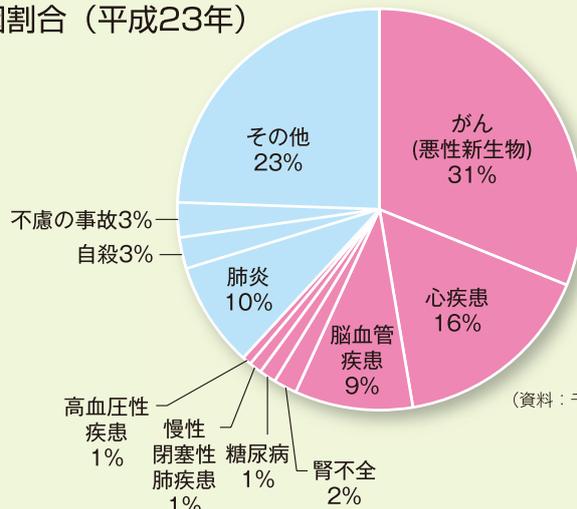


健康寿命って？

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことを言います。

(資料：厚生労働科学 健康寿命研究 [平成24年9月])

●死因割合 (平成23年)



生活習慣病（がん、循環器疾患（心疾患・脳血管疾患）、糖尿病等）による死亡は全体の約6割という状況であり、生活習慣の改善により、発症・重症化を予防することが大切です。



(資料：千葉市保健統計書 [平成23年])

基本理念・基本目標

基本理念

すべての市民が支え合いながら、心豊かに暮らせる活力に満ちた「健やか未来都市 ちば」をめざします

基本理念を達成するため4つの基本目標を掲げます。

基本目標1

自分は健康であると感じ、いきいきと暮らしている市民を増やそう
(主観的健康観の向上)

- 生活習慣病の発症予防・重症化予防の徹底
- こころの健康
- 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康

基本目標2

市民一人ひとりが、主体的に健康づくりに取り組もう
(主体的な健康づくり)

市民一人ひとりが健康を実感できるように、ライフステージに応じた健康づくりに主体的に取り組めます。

乳幼児期 学童期 思春期 青年期 壮年期 高齢期

基本目標3

生涯を通じて健康づくりに取り組もう
(ライフステージに応じた健康づくり)

地域 学校 企業 事業所 関係機関 行政

それぞれの推進主体の取組みが、市民の健康づくり運動を支え、「健康づくりの輪」を広げます。

基本目標4

みんなで支え合う地域社会を育み、健康づくりの輪を広げよう
(健康を支援する環境づくり)

5つの柱と18の施策分野

- 取組みを推進する5つの柱を定め、さらに18の施策分野に分類しました。
- 各分野において個別目標を計127指標設定しました。
- 個別目標のうち、特に力を入れて取り組む項目を重点項目として位置づけました。



1 健康寿命の延伸と健康格差の縮小

健康増進・疾病予防等により健康寿命の延伸をめざします

現状と課題

- 寝たきりや介護が必要な状態などの「不健康な期間」が拡大しています。
- 自分の健康をよいと思っている人の割合は年々低下しています。

市民の取組み

- 自分の健康目標を持ちます
- 健康づくりを継続します

市・関係機関などの取組み

- 市民が健康に関心を持てるように情報提供に努めます
- 市民が主体的に健康づくりに取り組める環境整備に努めます

目標項目 ・健康寿命の延伸 ・自分の健康を良いと思っている人の割合の増加

2 生活習慣病の発症・重症化予防の徹底

(1) が ん

禁煙等による発症予防とがん検診等による早期発見をめざします

現状と課題

- がんによる死亡は、40歳代から急激に増え始め、60歳代が最も高い状況です。
- がんの早期発見・早期治療のため、がん検診の受診率向上が必要です。

市民の取組み

- がんの発症予防のため、より良い生活習慣を維持します
- 定期的ながん検診を受けます

市・関係機関などの取組み

- がんに関する知識を啓発します
- がん検診を受診しやすい環境づくりに取り組みます

目標項目 ・75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少 ・がん検診受診率の向上

(2) 循環器疾患

適正な生活習慣の実践に取り組み、循環器疾患の発症・重症化を予防します

現状と課題

- 壮年期の男性において、メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合が高い状況です。

循環器とは
血液の循環をつかさどる器官で、
主な循環器疾患として、脳血管
疾患と心疾患があります。

市民の取組み

- より良い生活習慣を身につけます
- 定期的（年に1回）に健診を受けます

市・関係機関などの取組み

- より良い生活習慣の獲得・維持のため、啓発や相談などに取り組みます

目標項目 ・脳血管疾患・虚血性心疾患の年齢調整死亡率の減少
・高血圧の改善（収縮期血圧の平均値の低下）
・脂質異常症の減少（LDLコレステロール160mg/dl以上の人の割合の減少）
・メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合の減少
・特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上



(3) 糖尿病

健診を受け、自分の体の状態を理解し、糖尿病の発症・重症化を予防します

現状と課題

- 糖尿病と言われたことがある人のうち、継続して治療を受けていない人の割合は40歳代後半に多く、重症化予防が重要です。

糖尿病は、循環器疾患のリスクを高める危険因子の1つであり、合併症を併発すると人工透析が必要になるなど生活の質の低下の原因となります。

市民の取組み

- 糖尿病の発症・重症化予防のためより良い生活習慣を身につけます

市・関係機関などの取組み

- 糖尿病の症状や健診の必要性について普及啓発します

目標項目

- ・合併症（慢性腎不全による年間新規透析導入患者数）の減少
- ・糖尿病の治療継続者の割合の増加
- ・血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少
- ・成人の糖尿病を有する人の割合の増加の抑制

(4) COPD(慢性閉塞性肺疾患)

COPDを知り、禁煙に取り組みます

現状と課題

- COPDが十分に認知されていないため、大多数の患者が未診断・未治療と推測されています。

COPDとは

COPDは、長期の喫煙などによる肺の炎症性疾患で、喫煙者の5人に1人が発症するといわれています。

市民の取組み

- COPDについて知り、発症予防・早期発見に努めます

市・関係機関などの取組み

- COPDの症状や喫煙による健康影響について普及啓発します

目標項目

重点項目

COPDの認知度の向上に取り組むことで、禁煙への関心を高め、喫煙率の減少、ひいては生活習慣病の重症化予防をめざします

COPDの認知度の向上 現状 22.7% ➡ 目標 80%

3 社会生活に必要な機能の維持・向上

(1) こころの健康

地域や職場で声をかけあえる環境づくりに取り組み、こころの健康を守ります

現状と課題

- ストレスを強く感じている人の割合は就労世代で高く、ストレス対処についての取組みが重要です。
- 自殺者は就労世代の男性に多く、職域を含めた取組みが必要です。

市民の取組み

- 良質な睡眠・適度な運動等、より良い生活習慣を維持します
- 上手にストレスに対処するための方法を理解します

市・関係機関などの取組み

- より良い生活習慣・ストレスの対処について啓発します
- 事業所におけるこころの健康づくりを促進し、就労世代の自殺予防に取り組みます

目標項目

- ・自殺者の減少
- ・気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている人の割合の減少
- ・メンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合の増加



(2) 次世代の健康

① 思春期

思春期の若者が自分を大切に、自ら健康づくりにつながる行動をとることをめざします

現状と課題

- 思春期特有の健康や性感染症等の正しい知識の啓発、自己肯定感を高めるための取組みが必要です。
- 思春期のやせは将来の妊娠・出産に影響を与えるため、過剰なダイエットを予防することが重要です。

市民の取組み

- 自分や相手を大切に、責任ある行動をとります
- 大人は正しい知識を持ち、若い世代に伝えます

市・関係機関などの取組み

- 自己肯定感を高めることに重点を置いた性教育に取り組みます
- 幼少期から性や生活習慣に関する正しい知識の啓発をします

目標項目 ・10代の人工妊娠中絶数の減少 ・中学3年女子生徒のやせの割合の減少

② 妊娠・出産・不妊

主体的に妊娠・出産に取り組むことをめざします

現状と課題

- 妊婦やパートナーが妊娠・出産に対して主体的に取り組むことが必要です。
- 女性が生涯を通じて健やかに生活するため、妊娠・出産・不妊を支援するための取組みの充実が必要です。

市民の取組み

- 妊娠・出産・育児について、妊娠中からパートナーと話し合い、主体的に考え、協力して行動します

市・関係機関などの取組み

- 安心して妊娠・出産に取り組めるよう、妊娠早期から支援を開始し、出産後のケアの充実を図ります
- 事業主は、必要に応じ通勤緩和や環境整備に努めます

目標項目 ・妊娠・出産について満足している人の割合の増加 ・全出生数中の低出生体重児の割合の減少
・妊娠11週以下での妊娠の届け出率の増加

③ 小児保健医療

子どもが安全に安心して健やかに育つ環境づくりをめざします

現状と課題

- 幼児の不慮の事故は減少していますが、死因順位の1位を占めており、今後も予防の取組みが必要です。
- 乳幼児健康診査の質の向上を図ると共に、受診率の向上、未受診者への支援の充実が必要です。

市民の取組み

- 家庭で起こりやすい子どもの事故予防対策をします
- なんでも相談ができるかかりつけ医を持ちます

市・関係機関などの取組み

- 不慮の事故を減らすための教育や普及啓発を実施します
- 乳幼児健康診査の受診率向上、未受診者支援に取り組みます

目標項目 ・周産期死亡率の減少
・乳幼児を家や車に一人だけにするところがある家庭の割合の減少
・不慮の事故による死亡率の減少
・かかりつけ小児科医を持つ親の割合の増加
・乳幼児健康診査受診率の向上



重点項目

子どもたちを安全に安心して健やかに育てることができるまちをめざします

心肺蘇生法を知っている親の割合の増加 **現状** 57.5% ➡ **目標** 100%

④ 育児不安

地域ぐるみで子育てを支援し、安心して育ち合う親子を増やします

現状と課題

- 育児不安を覚える親の割合は、4か月児で増加傾向であり、早期から支援が必要です。
- 児童虐待減少のための取組みの推進に加え、市民や関係機関等の連携強化が必要です。



市民の取組み

- 育児について一人で悩まず、相談します
- 育児中の家庭を見守り、協力します

市・関係機関などの取組み

- 育児支援を必要とする家庭を早期に把握し、支援します
- 子育てに関する相談機関を広く周知します

目標項目

- ・育児に言いようのない不安を覚える親の割合の減少
- ・ゆったりとした気分で過ごせる時間のある母親の割合の増加
- ・出産後1か月の母乳育児の割合の増加
- ・子どもを虐待していると思う親の割合の減少
- ・育児について相談相手のいない母親の割合の減少

(3) 高齢者の健康

人とつながりを持ちながら、生きがいを持って健康の維持・向上に努めます

現状と課題

- 高齢化の進展に伴い、介護保険サービス利用者数は年々増加しているため、介護予防が必要です。

市民の取組み

- 生きがいを持って生活します
- 定期的な運動で、筋力の維持・向上に努めます

市・関係機関などの取組み

- 認知症や食生活等の介護予防に関する知識の普及啓発をします
- 主体的に地域活動に取り組めるよう、支援体制を構築します

目標項目

- ・ロコモティブシンドローム(運動器症候群)を認知している人の割合の増加
- ・低栄養傾向(BMI20以下)の高齢者の割合の増加の抑制
- ・足腰に痛みのある高齢者の減少
- ・この1年間に地域活動やボランティア活動に参加したことがある高齢者の割合の増加

ロコモティブシンドロームとは足などの運動器の障害により、自立度が低下し、寝たきりや介護が必要となる危険性の高い状態をいいます。

重点項目

高齢者が地域でいきいきと暮らせるまちをめざします

介護・支援を必要としない高齢者の割合の増加 **現状** 85.0% ➡ **目標** 88.0%

4 健康を支え、守るための社会環境の整備

(1) 地域の絆による社会づくり

みんなで支え合い、協働して、積極的に健康づくりに取り組みます

現状と課題

- 困ったときに助け合うことができると感じる人は市民の約2割と低い状況です。
- 様々な世代が、健康づくりの自主グループ等に参加し、地域の絆を深める取組みが必要です。

市民の取組み

- 家庭、学校、地域、職場等の仲間と一緒に健康づくりに取り組みます

市・関係機関などの取組み

- 健康づくりに関心のない人も含めて、すべての人が健康づくりに取り組めるよう地域社会で支援します

目標項目

- ・困ったときは地域で支えあうことができるので安心だと感じる人の割合の増加
- ・この1年間に地域活動やボランティア活動に参加したことがある人の割合の増加



5 生活習慣及び社会環境の改善

(1) 栄養・食生活

家族や仲間と楽しくバランスのとれた食事（野菜料理をもう一皿）を実践します

現状と課題

- 規則正しい食行動を実践し、自分の適正体重を維持する食事を摂取することが必要です。
- 野菜・果物の平均摂取量は、全国値に比べて少ない状況です。一方、食塩の平均摂取量は多い状況です。

市民の取組み

- 自分の適正体重を維持する食事を心がけます
- 1日に野菜 350gを目標に、いつもよりもう一皿多く摂取するよう心がけます

市・関係機関などの取組み

- 食事バランスガイド等の普及啓発を図ります
- 飲食店等における健康情報の提供など、食環境を整備します

目標項目

- ・肥満傾向にある子どもの割合の減少
- ・適正体重を維持している人の割合の増加
- ・主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合の増加
- ・食塩摂取量の減少（1日あたり）
- ・野菜摂取量の増加（1日あたり）
- ・果物摂取量 100g未滿の人の割合の減少
- ・共食の増加（食事を1人で食べる子どもの割合の減少）
- ・朝・昼・夕の3食を必ず食べることに気をつけて食事をしている子どもの割合の増加
- ・朝食を欠食する人の割合の減少

(2) 身体活動・運動

まず10分、体を動かす時間を増やし、健康的な体をつくります

現状と課題

- 就労世代で、運動習慣のない人の割合が高く、歩行時間も不足しています。
- 子ども世代も、運動の頻度が年齢とともに減少傾向にあります。



市民の取組み

- まずは10分、体を動かす時間を増やします
- 親子で楽しく外遊びをします

市・関係機関などの取組み

- 事業所等を対象に運動の講座を実施します
- 市民の自主的な運動グループの育成、支援を行います

目標項目

- ・日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施する人の割合の増加（65歳以上）
- ・1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施する人の割合の増加
- ・運動やスポーツを習慣的に実施している子どもの割合の増加

重点項目

働き盛り世代の健康づくりを推進し、活力あるまちをめざします

■日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施する人の割合の増加

男性(20~64歳)	現状	46.0%	➡	目標	増加
女性(20~64歳)	現状	45.4%	➡	目標	増加

■肥満者の割合の減少
※「栄養・食生活」分野の目標

男性(20~60歳代)	現状	28.0%	➡	目標	20.0%
女性(40~60歳代)	現状	15.8%	➡	目標	13.0%

(3) 休 養

良質な睡眠と自分にあった休養方法を取り入れます

現状と課題

- 若い世代を中心に、十分な休養が得られておらず、休養に関する普及啓発が必要です。
- 週労働時間が60時間以上の雇用者が約1割いるため、過重労働を解消するための環境整備が必要です。

市民の取組み

- 積極的に睡眠・余暇活動など適切な休養に努めます
- 仕事と生活のバランスを考えて仕事をします

市・関係機関などの取組み

- 休養の大切さについて普及啓発をします
- 事業所において、過重労働解消に向けた環境整備に努めます

目標項目

- ・睡眠による休養を十分にとれていない人の割合の減少
- ・週労働時間60時間以上の雇用者の割合の減少

(4) 飲 酒

飲酒は健康に影響があることを知り、正しくお酒と付き合います

現状と課題

- 男性では、飲酒頻度が高く、かつ飲酒量が多い30歳代への適正飲酒の普及啓発が必要です。
- 妊娠中の女性や、未成年者の飲酒を防止するための啓発が必要です。

市民の取組み

- 健康的にお酒を楽しむため、飲酒による健康影響を理解します
- 未成年者・妊婦は、飲酒しません

市・関係機関などの取組み

- 飲酒による健康影響などの普及啓発をします
- 学校や関係機関等が連携し、未成年者の飲酒をなくすよう教育します

- 目標項目**
- ・生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合の減少
 - ・未成年者・妊娠中の飲酒をなくす

(5) 喫 煙

たばこは健康に害があることを知り、自分やまわりの人の健康を守ります

現状と課題

- 男性約6割、女性約7割の喫煙者が禁煙を考えていることから、禁煙支援が必要です。
- 民間施設や事業所において、受動喫煙防止対策を進めることが重要です。



市民の取組み

- 禁煙外来等を利用して、禁煙にチャレンジします
- 未成年者が吸わないよう、たばこの管理を徹底します

市・関係機関などの取組み

- 禁煙希望者に対し、禁煙外来や相談窓口等の情報提供をします
- 未成年者や胎児・乳幼児の防煙に取り組みます
- 受動喫煙防止対策を実施している施設を紹介するなど、対策を広めます

- 目標項目**
- ・成人の喫煙率の減少
 - ・未成年者・妊娠中の喫煙をなくす
 - ・受動喫煙の機会を有する人の割合の減少

(6) 歯・口腔の健康

生涯を通じてしっかり噛んで食べられるように取り組みます

現状と課題

- 子どものむし歯は減少していますが、40歳の約4割、60歳の約5割が進行した歯周炎を有することから、生涯を通じた歯の喪失予防のために更なる取組みが必要です。
- 年齢とともに咀嚼良好者の割合が大きく低下しています。

市民の取組み

- フッ化物応用に取り組み、むし歯を予防します
- 定期的(年1回)に歯科医院で検診を受けます
- 口腔機能の低下を予防するため、口腔体操を行います

市・関係機関などの取組み

- フッ化物応用によるむし歯予防の推進に努めます
- かかりつけ歯科医を持ち、定期的に検診を受けることの大切さを普及啓発します
- 口腔体操等の口腔ケアを普及啓発します

- 目標項目**
- ・3歳児でう蝕(むし歯)がない子どもの割合の増加
 - ・12歳児の1人平均う蝕(むし歯)数の減少
 - ・60歳代における咀嚼良好者の割合の増加
 - ・70歳で22歯以上の自分の歯を有する人の割合の増加
 - ・60歳で24歯以上の自分の歯を有する人の割合の増加
 - ・20歳代における歯肉に炎症所見を有する人の割合の減少
 - ・40歳代・60歳代における進行した歯周炎を有する人の割合の減少
 - ・過去1年間に歯科検診を受診した人の割合の増加



ライフステージに応じた健康づくり

乳幼児期(0～5歳)

生活習慣や社会性の基礎がつくられる時期です。

生活リズムをつくり、親はのびのびと育児に取り組みます



不慮の事故とその予防方法について理解し、事故を防止する環境を整えます

からだを動かす遊びを取り入れ、親子一緒に楽しく遊びます

家族そろって楽しく食事をする機会をできるだけ増やします

一人で悩まず、他の人の力を借りたり、相談しながら育児をします

むし歯予防のために、かかりつけ歯科医で定期的に歯科健康診査等を受けます

青年期(20～39歳)

就職や結婚・子育て等、家庭や社会的にも役割が大きくなり、ライフスタイルや生活が大きく変化する時期です。

自分のこととからだに関心と責任を持って行動します



定期的に健診・がん検診・歯科検診を受け、結果を理解し、健康管理に努めます

適正体重の維持に努め、1日3食の食習慣を定着します

これまでより10分多く歩くように心がけ、自分に合った運動習慣を身につけます

睡眠等の休養を上手にとり、ストレスに対処します

禁煙にチャレンジします

壮年期(40～64歳)

糖尿病等の生活習慣病になる人が増加し始める時期です。

生活習慣病を予防し、こととからだの健康管理に取り組みます



定期的に、健康診査・がん検診を受けます

これまでより10分多く歩くように心がけ、自分に合った運動習慣を身につけます

食事の量と内容を振り返り、適正な体重管理に取り組みます

歯周病予防に努め、定期的に、歯科検診を受けます

こころの不調を感じたら、早期に医療機関や専門機関等へ相談します

世代や性別によって、ライフスタイルや心身の特徴、健康を取り巻く環境は変わり、健康課題も異なります。ライフステージ別に健康づくりの取組み例をまとめました。今の自分にできそうなことから実践してみましょう。

学童期(6～11歳)

自立性が芽生え、生活習慣の基礎が固まる時期です。

家族や地域が協力して、子どもをいきいきと育てます

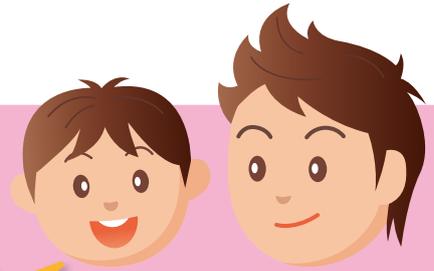
早寝早起きや3食
しっかり食べるこ
とを実践し、規則
正しい生活リズム
を身につけます

外遊びや運動
を積極的に行
います

むし歯予防のため
に、歯みがきの習慣
を身につけます

できるだけ、家族と
一緒に食事をします

自分のことを大切に
感じ、自分のからだ
やこころ・性の発達
について知ります



思春期(12～19歳)

「子ども」から「おとな」への移行期に学び、経験したことは、その後の生活習慣や妊娠・出産・子育てなどに大きな影響を与えます。

自分を大切にし、自ら健康づくりにつながる行動をとることをめざします

睡眠の大切さを理
解し、早寝早起き
を実践します

自分のことを大切に
感じ、自分のからだ
やこころ・性の発達
について知ります

喫煙や飲酒の健康への
影響を知り、喫煙や飲酒
をしません

1日3食しっかり
食べて、無理な
ダイエットはしま
せん



高齢期(65歳以上)

心身の健康上の課題を抱える人が増えるとともに、身体的・精神的能力の個人差が大きくなっていく時期です。

人とつながりを持ちながら、生きがいを持って健康の維持・向上に努めます

毎日、血圧を測り、
記録するなど自己
管理に努めます

サークルに参加する
など、人とふれ合う
ため、最低1日1回は
外出します

口腔内の健康を保ち、
噛む力、飲み込む力を
維持・向上させます

認知症や、うつ等こころの健康
について理解し、必要な時には
早期に受診します



健診・検診を受けましょう

定期的に自分の健康状態をチェックし、
生活習慣の改善や疾病の早期発見・重症化の予防をしましょう

※平成25年度の内容です。

健康診査

問合せ先 健康保険課 TEL 043-245-5146
FAX 043-245-5544

特定健康診査・健康診査

対象者 特定健康診査 → 千葉市国民健康保険に加入している40～74歳の方*
健康診査 → 75歳以上の後期高齢者医療制度の被保険者

検査項目 問診・身体測定・血圧測定・理学的検査・血液検査・尿検査等

※国民健康保険以外の保険に加入している方は、ご自身の保険証の発行元にお問い合わせください。

千葉市 特定健診 検索

がん検診

問合せ先 健康支援課 TEL 043-238-9930
FAX 043-238-9946

千葉市に住民登録のある方を対象に、各種がん検診を実施しています。

肺がん検診

対象年齢 40歳以上
検査項目 問診・胸部エックス線検査等

胃がん検診

対象年齢 35歳以上
検査項目 問診・胃部エックス線検査

大腸がん検診

対象年齢 40歳以上
検査項目 問診・便潜血検査

子宮がん検診

対象年齢 20歳以上の女性
(2年に1度・前年度、未受診の女性)
検査項目 問診・視診・細胞診等

乳がん検診

対象年齢 30歳以上の女性
(2年に1度・前年度、未受診の女性)
検査項目 問診・理学的検査
超音波 (30歳代)
マンモグラフィ2方向 (40歳代)
マンモグラフィ1方向 (50歳以上)

千葉市 がん検診 検索



※年齢は平成26年3月31日に到達する年齢です。

節目検診

問合せ先 健康支援課 TEL 043-238-9930
FAX 043-238-9946

千葉市に住民登録のある方で、特定の年齢に該当される方を対象に、各種節目検診を実施しています。

肝炎検査

対象年齢 40歳 (41歳以上で過去に受診されて
いない方も対象)
検査項目 問診・血液検査

前立腺がん検診

対象年齢 50歳以上5歳ごとの男性
検査項目 問診・血液検査

骨粗しょう症検診

対象年齢 40・45・50・55・60・65・70歳の女性
検査項目 問診・骨量検査

歯周疾患検診

対象年齢 40・50・60・70歳
検査項目 問診・歯周組織の検査

※年齢は平成26年3月31日に到達する年齢です。